

令和2年度中に策定・変更（見直し作業を含む。）・廃止が予定されている計画等

（部局名： 総務部 ）

計画等の名称	計画期間	区分 策定 変更 廃止	法律上の位置づけ				その他	備考（根拠法令、上位計画等） 策定後に議会への報告義務等ある場合は その旨明記すること	所管課名
			法定 受託	義務	努力 義務	任意			
滋賀県公共施設等マネジメント基本方針	平成28年度～ 令和7年度	変更					○	滋賀県行政経営方針2019	総務部 行政経営推進課

（注1）単年度のみを計画期間とする計画を除く。

（注2）「区分」欄は、「策定」、「変更」または「廃止」と記入してください。

（注3）「備考」欄の根拠法令については、規定されている条番号まで記入してください。